

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																							
大原和服専門学園	昭和53年3月28日	大原敏敬	〒631-0078 奈良県奈良市富雄元町1丁目13-41 (電話) 0742-47-1111																																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																							
学校法人大原学園	昭和38年12月25日	大原敏敬	〒631-0078 奈良県奈良市富雄元町1丁目13-41 (電話) 0742-47-1111																																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																						
服飾・家政	家政専門課程	和裁科	平成7年1月23日 文部科学省告示第7号	—																																						
学科の目的	和裁科は、本学園の建学の精神と教育理念に基づき、多様化する社会のニーズに対応でき、柔軟で創造力のある即戦力としての心技体を兼ね備えたプロとして活躍することができる和裁の基礎基本技術の習得を目指している。																																									
認定年月日	平成31年3月15日																																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																			
	2年	昼間	3,172時間	809時間	56時間	2307時間	0時間	0時間																																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		単位時間																																			
80人	11人	1人	2人	11人	13人																																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 毎年度各科目を4段階で評価し、各科目の総合点数により評価する。また、技術評価として実技取得点数による評価と実技試験の成果で評価している。																																					
長期休み	■春季休業: 3月29日～4月 5日 ■夏季休業: 8月 1日～8月20日 ■冬季休業: 12月28日～1月 9日		卒業・進級条件		全授業日数の2/3以上の出席で、かつ毎年度各科目を4段階で評価し、すべての科目が可上であること。また、実技については実習点数が基準を上回っていることが必要。また実技試験の結果、和裁実習の企業随地実習の履修、各年度で取得すべき資格取得等で認定。																																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が現況確認のために定期的な連絡及び一人暮らしの場合は家庭訪問など行っている。また、保護者とも連絡を密にとり対応を相談しながらすすめている。		課外活動		■課外活動の種類 日本伝統文化祭学生実行委員会 若年層に対するものづくり指導(奈良技能フェスティバル他) ■サークル活動: 有																																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 株式会社サンデーサービス		■就職指導内容 放課後企業講演会等により業界に対する知識を学ぶための機会の提供やキャリア教育により就職進路を決めるまでの流れを指導し、最終学年に個別の進路指導により、就職進路担当者及び担任と連携しながら学生の希望やスキルなどを加味し進路決定までおこなっている。学生の希望が学園の求人票にない場合でも学園の業界ネットワークを利用して求人ニーズを掘り起こすことも行っている。		■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																																					
	■卒業生数: 1人 ■就職希望者数: 1人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 100% ■その他		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和裁技術検定 初</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>和裁技術検定 中</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>和裁技術士3級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>3級きもの講師</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>きもの文化検定5級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>きもの文化検定4級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>准級服飾教員</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>学校華道初級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	和裁技術検定 初	③	1人	1人	和裁技術検定 中	③	1人	1人	和裁技術士3級	③	1人	1人	3級きもの講師	③	1人	1人	きもの文化検定5級	③	1人	1人	きもの文化検定4級	③	1人	1人	准級服飾教員	③	1人	1人	学校華道初級	③	1人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																							
和裁技術検定 初	③	1人	1人																																							
和裁技術検定 中	③	1人	1人																																							
和裁技術士3級	③	1人	1人																																							
3級きもの講師	③	1人	1人																																							
きもの文化検定5級	③	1人	1人																																							
きもの文化検定4級	③	1人	1人																																							
准級服飾教員	③	1人	1人																																							
学校華道初級	③	1人	1人																																							
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成29年4月1日時点において、在学者15名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月3日時点において、在学者13名(平成30年3月3日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 就職に進路変更		■中退率 13% 中退防止・中退者支援のための取組 奈良県専修学校各専修学校連合会が開催する学習障害のある生徒の対応についての研修会や学園独自の研修会を開催して、教職員1人1人が学生対応を学習するとともに、近隣の医療機関と保健担当の教員が連携するなど対策を講じている。																																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 家庭の経済的要件による授業料減額支援制度 次の経済的要件に該当し申請した者に授業料の半額を免除する。(経済的要件)①生活保護世帯②市町村民税所得割非課税世帯③所得税非課税世帯④保護者等の倒産、失業により家計の急変した世界 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																									
当該学科のホームページURL	http://www.ohhara.ac.jp/																																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

多様化、専門高度化する現代社会において、しっかりとした基礎力に支えられた高度な専門力、柔軟な応用力を兼ね備えた即戦力の人材を育成することが求められている。そのため、当学園としては、企業と連携した専門的で実践的な職業教育を行い、産学協同システムの提携先企業、就職先企業や企業臨地実習の受け入れ先企業等の多様な企業の意見などを踏まえ、企業等の役員、有識者、実務者等からなる教育課程編成委員会に助言を求め、時代に即応して当学園の教育水準と質の向上を図り、継続的かつ組織的に教育課程の編成に取り組むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

当学園教職員により構成された教育課程検討委員会において予め取りまとめた教育課程の編成、教育内容、教育方法の改善に関わる意見案をもとに、教育課程編成委員会において企業等委員等の実践的かつ専門的な立場から審議を行い、その意見をもとに、教育課程検討委員会の構成員を含めた学園長及び学務部教職員で構成された運営委員会において、中期的な教育課程の編成及び教育内容、教育方法の改善を盛り込んだ次年度授業計画を審議の上策定し、組織的に継続的な改善に取り組む。また、運営委員会で策定された授業計画において学則に記載している授業科目名・時間数等に変更が生じる場合は、学則変更の手続きを行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高坂 正意	和服仕立職 奈良卓越技能者	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
大森 貴之	大阪和服裁縫協同組合 理事長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
大原 敏敬	大原和服専門学園 学園長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
吉田 季世子	大原和服専門学園 園長代行	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
大原 加容子	大原和服専門学園 園長代行補佐	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
酒井 道子	大原和服専門学園 学務部リーダー	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年10月21日 13:10～15:40

第2回 平成30年 3月 1日 13:00～15:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成29年度は、「現在における和裁技術習得のための人材育成カリキュラムの検討」をおこなった。技術習得は状況を踏まえて考えながら微調整をおこなうことが大切であるとの提言により、学生の思考力向上を図るために平成30年度より実習表の導入をおこなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

和装関連業界がより専門的に細分化していく中で、当学園で学んでいる着物製作技術が実社会でどのように応用され活用されているかを学ぶとともに、企業における実践的な技術教育の機会を通して着物製作技術の知識と技術の幅を広げ、専門技術者としての職業観・勤労観を育むために企業等と連携した実務実習をおこなう。

受け入れ先企業等と継続した教育連携を可能とするため、少人数制できめの細やかな実地指導ができるようにする。

また、和装関連業界の後継者育成という観点から全国の和装関連企業と提携することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

予め学園担当者と企業の指導員が打ち合わせを行い、各企業の和裁技術の応用的な活用状況を把握し、受入可能期間、受入可能人数、事故等の学生保険対応、守秘義務及びSNS対応等受入前の事前学生指導内容、実習内容、学修成果の評価指標と評価基準の設定、評価方法などについて定める。実習期間中は、学生の実習状況等を把握できるように情報共有を適時おこなう。実習終了時には、企業の指導員が臨地実習評価をし、学生よりレポート提出終了後学園担当者が成績評価を行う。学園担当者と今後の受け入れ内容の改善を図るよう打ち合わせを行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
和裁実習 課題製作実習	和裁の基本的な種類である浴衣、長襦袢、袷長着の実践的な課題製作を通して素材・寸法・種類・仕様など様々な指示に対応するための縫製技術と和裁技術の応用的な企業での実務を学ぶ。	東映(株)京都撮影所、(株)和光舎、京都丸紅(株)、TAKAMI HOLDINGS(株)、(株)コノエ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 多様化複雑化する社会状況や受入学生の変化に対応して、時代に即した職業人材を育成していくためには、教員が教育や専攻分野における実務に関する知識、技術、技能の習得と向上を継続的に図れるよう組織的、計画的に研修・研究の機会を提供し、教員が実践的かつ専門的で効果的な職業教育をおこなうための資質や能力の向上を図り、学園の教育力の向上に取り組んでいく必要がある。そのため、教員研修の基本方針と教員研修に係る規程を定め、それに則り組織的に教員研修をおこない教員の資質向上を図るものとする。当学園の教員研修は以下5つの方法により、職層に応じて求められる資質・能力に基づき対象者を決め研修を実施する。
 (1)新任教員研修、(2)自己啓発研修、(3)学園内実務研修、(4)専門職能研修、(5)その他の研修
 また、継続的、効果的に教員研修をおこなうためには、学園と関連する業界団体、職能団体、教育団体等の行う研修を効果的に計画に盛り込み実施することを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「技術講習会「切嵌」実習講座」(連携企業等:大阪和服裁縫協同組合)

期間:10月28日(土) 対象:研究員

内容:歌舞伎に見る着物の歴史と歌舞伎衣裳の引き抜きの仕立のポイントについての講義。歌舞伎衣裳の着付の実演。

研修名「第47回全国和裁研修会」(連携企業等:(一社)日本和裁士会)

期間:10月16日(月) 対象:学務部リーダー

内容:切嵌技術の講義と切嵌用の丸と台形の实習。

研修名「マイスター研修」(連携企業等:奈良県職業能力開発協会)

期間:8月3日(木)～5日(土) 対象:研究員以上の教員

内容:奈良県卓越技能者(和服仕立職)による着物の裁ちから仕上げまでのポイントの実演。仕上げ方、たたみ方、厚紙の使い方等の実習

研修名「平成29年度奈良県・和裁職種1級技能士フォローアップ研修」(連携企業等:奈良県職業能力開発協会)

期間:8月18日(金) 対象:研究員以上の教職員で和裁技能士1級取得者

内容:日本和裁士会50周年記念誌からみる和裁士の歴史の推移とこれからの国内和裁士のあり方について。SNS等を活用した消費者と直接つながる新しい和裁士の事例紹介

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生の意欲を引き出す探究ナビゲーター」(連携企業等:奈良県専修学校各種学校連合会)

期間:3月7日(水) 対象:教員

内容:多様な学生の個性を認め、彼らの持つ好奇心ややる気をいかに引き出し、彼らが主体的・意欲的に学習に取り組めるかは教職員にとって大きな課題であり、そのノウハウを体系化して誰もが実践できる形にした「探究ナビゲーター」の考え方の基本部分を講義＋ワークショップ形式で体験する研修。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「技術講習会「一ツ身綿入れちゃんちゃんこ」実習講座」(連携企業等:大阪和服裁縫協同組合)

期間:10月27日(土) 対象:研究員以上の教職員

内容:一ツ身ちゃんちゃんこの基本的な綿の入れ方(ふり込み式)の実習及びその他の綿入れ方法及び綿の種類の講義等

研修名「第48回全国和裁研修会」(連携企業等:(一社)日本和裁士会)

期間:10月3日(水) 対象:学務部リーダー

内容:沖縄の衣装、沖縄の染織、琉装仕立についての講義及び実演

研修名「平成30年度奈良県・和裁職種1級技能士フォローアップ研修」(連携企業等:奈良県職業能力開発協会)

期間:1月～2月予定 対象:研究員以上の教職員で和裁技能士1級取得者

内容:プロ和裁士による和服仕立てに関する実演および講習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障害支援講習会」(連携企業等:奈良県発達障害支援センター であー)

期間:8月28日(火) 対象:保健担当教員

内容:発達障害の学生に対する学生生活及び就職活動などにおける関わり方の研修。

研修名「教職員研修」(連携企業等:奈良県専修学校各種学校連合会)

期間:1月～3月予定 対象:教員

内容:教職員向け学生対応及び指導力向上研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学園教職員で構成する自己点検自己評価委員会の取りまとめた自己評価報告書をもとに、学校関係者評価委員会を行うことで、当学園に關係する学校関係者評価委員の多角的な意見をふまえて、より質の高い効果的な学校運営の改善に関する具体案をまとめ、それをもとに組織的かつ継続的な学園運営の改善活動を行うことを目指すとともに、学園の關係者に当学園の情報を開示し共有することで学園に対する理解と協力を促すこともあわせて目指していく必要がある。その結果、当学園の社会での認知を上げるとともに当学園で学ぶ学生に対する教育の質を組織的かつ継続的な向上を実現し、学園の社会的な役割を高めていくことを学校関係者評価の基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

和裁の仕事が在宅で仕事ができるという特性があるため、和裁科の学生は、精神的な疾患や軽度の障害のある学生も入学してくる場合がある。障害を持った学生を受け入れていくことは学校の社会的使命と思うが、そのためには特別な配慮などを備えていく必要があるがどのような対応を今後考えていくのかという委員の意見により、医療機関に教職員が付き添いで同伴できるよう入学前に保護者から同意書を書面でもとるようにした。また、仕事の特性上、就職率の目標だけではなく、フリーランス等自営も含めて目標を考える必要があるとの委員の意見より、当学園の卒業後の進路目標において企業就職だけでなく開業も含めて目標を設定するようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
小西 彰	奈良県職業能力開発協会 専務理事	平成29年4月1日～平成31年3月末日(2年)	専門家等評価委員
大森 貴之	大阪和服裁縫協同組合 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月末日(2年)	企業等委員
西村 典久	美芸学園高等専修学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月末日(2年)	高校等評価委員
福永 均	泉工業 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成31年3月末日(2年)	企業等委員
吉田 満梨	立命館大学 経営学部 経営学科 准教授	平成29年4月1日～平成31年3月末日(2年)	専門家等評価委員
森井 和子	保護者	平成29年4月1日～平成31年3月末日(2年)	保護者
松本 美波	卒業生	平成29年4月1日～平成31年3月末日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.ohhara.ac.jp/about/disclosure.php>

公表時期:平成30年9月14日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学園は、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインを踏まえて、企業等の学校関係者が、学園の実情に即したより効果的で実践的な職業教育を推進し学園の教育内容の質の向上を図ることを目指すために、企業等の関係者が、学園情報等を適時知ることができるように提供し、双方の情報共有を効果的に進めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、
(2)各学科等の教育	学科紹介カリキュラム概要
(3)教職員	教職員数、教員名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	産学協同システム、放課後企業講演会、就職進路実績
(5)様々な教育活動・教育環境	きもの教育実習、着物企業研修、古都着物校外学習
(6)学生の生活支援	学生寮、学校給食
(7)学生納付金・修学支援	入学金、授業料、教育充実費、大原奨学制度
(8)学校の財務	決算報告書、財産目録
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL :<http://www.ohhara.ac.jp/> 及び 学園広報資料

(別途、以下の資料を提出)

授業科目等の概要

(家政専門課程 和裁科) 平成30年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			和裁実習 裁断理論	和裁の基本的な種類である浴衣、長襦袢、 袷長着の用尺、基本的な柄の配置のパター ン等裁断理論を学ぶ。	1・ 2 通	1 4 0		○			○	○		
○			和裁実習 裁断実習	和裁裁断の見積りりの仕方、キズの判断、 はさみの使い方、糸印の仕方、寸法・柄の 判断など実習を通して学ぶ。	1・ 2 通	2 7 0				○	○		○	
○			和裁実習 基本製作 被服材料講義	和服縫製の各縫製工程における素材に対応 する知識を学ぶ。	1・ 2 通	5 3		○			○		○	
○			和裁実習 基本製作 裁縫理論	和裁の基本的な種類である浴衣、長襦袢、 袷長着の縫製理論を学ぶ。	1・ 2 通	2 3 0		○			○		○	
○			和裁実習 基本製作 制作実習	和裁の基本的な種類である浴衣、長襦袢、 袷長着の縫製技術を課題製作を通して学 ぶ。	1・ 2 通	8 9 0				○	○		○	
○			和裁実習 課題製作 講義	和裁の基本的な種類である浴衣、長襦袢、 袷長着の実践的な縫製技術で、素材・寸 法・種類・仕様などに対応するための知識 を学ぶ。	1・ 2 通	2 0 5		○			○		○	
○			和裁実習 課題製作 実習	和裁の基本的な種類である浴衣、長襦袢、 袷長着の実践的な課題製作を通して素材・寸 法・種類・仕様など様々な指示に対応する ための縫製技術と和裁技術の応用的な企 業での実務を学ぶ。	1・ 2 通	7 2 0				○	○	○	○	○
○			和裁実習 進級製作 講義	卒業・進級における進級課題の知識を学 ぶ。	1・ 2 通	1 2 0		○			○		○	
○			和裁実習 進級製作 実習	卒業における進級課題の製作をおこなう。	1・ 2 通	3 1 2				○	○		○	
○			きもの専門実 習 着装Ⅰ	浴衣と半幅帯の結び方。袷着物と名古屋 帯、訪問着と袋帯の着方の基礎を学ぶ。 着物を着た際のマナーや所作も学ぶ。	1 通	27		△		○	○		○	
○			きもの専門実 習 着装Ⅱ	礼装用の二重太鼓、文庫・ふくら雀等変 わり結びの自装と他装を学ぶ。着物マ ナー、所作、季節のTPOをふまえた和 服地や和装小物のコーディネイトを学 ぶ	2 通	20		△		○	○		○	

○		日本文化	着物の理解を深めるために茶道・華道等の日本文化に関わることを経験する。	1 後 2 後	30		○	△		○	○		○
○		色彩学Ⅰ	色彩の基礎を学ぶ。	1 前	13		○			○			○
○		きもの学Ⅰ	きもの文化検定公式教本Ⅰを使用し、着物の種類・歴史・素材・基本コーディネイト・日本の色・文様・紋・小物・名称・手入れ等の基礎知識を学ぶ	1 前	13		○			○			○
○		きもの学Ⅱ	きもの文化検定公式教本Ⅱや専門書等を使用し、和服地の特徴を調べ伝統的な染織品の知識と価値の調べ方、伝え方を学ぶ。	2 前	12		○	△		○			○
○		日本の文様	日本の文様の知識を深め、日本の文様の意味や価値を学ぶ	1 後	7		○			○			○
○		きものの流通	着物業界の流通構造を学び、着物の価格形成や着物業界の製造から販売までの各階層における企業について特徴を学ぶ	2 後	4		○			○			○
○		きものの管理	着物の主な素材である絹の取り扱いやメンテナンスの方法や留意点などを知る。	2 後	4		○			○			○
○		時代テーマ	着物の歴史においてポイントとなる時期の専門家を招聘し特別授業として学ぶ。十二単等装束、小袖、近代服飾	2 後	6		○			○			○
○		キャリア教育	和装業界における着物・和装ブライダル・法衣・舞台衣裳の就職進路先企業の特徴について学ぶ。進路を決めるまでの基本的な流れを学ぶ。	2 前	2		○			○			○
○		校外学習	古都奈良・京都の歴史的・文化的施設を着物を着て訪問・着物着用者観察を行い、日本文化や着物について体験的多面的に学ぶ。	1 通 2 通	26			○			○		○
合計				科目	3 1 7 2 単位時間								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全授業日数の2/3以上の出席で、かつ毎年度各科目を4段階で評価し、すべての科目が可上であること。また、実技については実習点数が基準を上回っていることが必要。また実技試験の結果、和裁実習課題製作実習の企業での履修、各年度で取得すべき資格取得等で認定。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。